

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	鹿谷橋補修詳細設計等委託	
施工場所	姫路市夢前町前之庄地内	
委託期限	令和9年（2027年） 3月30日限り	
業務概要	橋梁補修設計 一式（上部工形式：12径間連結鋼H形鋼橋 施工延長 110m、W＝5m） 土質調査 1箇所	
開札予定日時	令和8年（2026年） 10月9日 午前10時30分	
前金払の有無	有	
中間前金払の有無	無	
部分払の有無	無	
予定価格	契約締結後に公表	
最低制限価格の有無	有	
入札参加資格	入札参加形態	単体
	登録業種（詳細業種）	土木コンサルタント（ 鋼構造及びコンクリート ）
	法令・規定による登録	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第5条の規定による登録を受けている者
	市内外区分	問わない。
	ランク	土木コンサルタントの格付けがAランクである者
資格審査提出書類	平均実績要件	土木コンサルタントの実績額が1,000万円以上ある者
	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・積算内訳書	
議会の議決	要しない。	
その他	令和8年姫路市公告第111号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（コンサルタント）」及び令和8年姫路市公告第466号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり	